

官庁営繕事業

平成30年度				事後評価	
事業名（箇所名）	仙台第1地方合同庁舎（増築棟）	担当課	営繕部技術・評価課	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
		担当課長名	武石 静夫		
実施箇所	仙台市青葉区本町3-3-1				
該当基準	事業完了後2年間が経過した事業				
事業諸元	・敷地： 13,893 m ² ・構造： 鉄骨造 地上17階 地下2階 塔屋1階 ・規模： 38,026 m ³				
事業期間	事業採択	平成 20 年度	完了	平成 27 年度	
総事業費（億円）	147				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 築後50年以上の経過による老朽化、業務の多様化と増大による狭あいと複数庁舎への借用を伴う分散、各官署に求められる庁舎の耐震水準に満たない状況にある。 新庁舎の建設により、これらの状況を解消すると共に、災害応急対策活動の拠点としての性能の確保や集約による国有財産の有効活用を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標：環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する				
社会経済情勢等の変化	本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。				
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	・当初の事業計画に沿った整備がなされた。 ・事業着手後に判明した重金属含有土壌への対応や震災後の工事費高騰のため、事業費及び事業期間に変動があったが、実施した事業計画に代替案と比較しての合理性があることについては変化がない。				
事業の効果の発現状況	・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。 ・環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。				
事業実施による環境の変化	・事業の実施による周辺環境の変化は特に見られない。 ・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。				
対応方針	今後の事後評価の必要性	事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。			
	改善措置の必要性	事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。			
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	現時点で見直しの必要性は見られない。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において、対応方針（案）は妥当とされた。				

施設名： 仙台第1地方合同庁舎(増築棟)

事業場所： 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1

概要図
(位置図)



国土地理院の電子地形図(タイル)に関係官署位置を追記して掲載 地理院地図
GSI Maps